

第10回 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会会議録	
日 時	令和3年11月26日(金) 9時30分～10時45分
開催場所	横浜市庁舎18階共用会議室みなと1・2・3 (WEB会議形式)
出席者	池田誠司委員、出石稔委員、岸恵美子委員、黒川哲志委員、佐藤麻子委員、松澤秀夫委員、峰松雅子委員
開催形態	公開 (傍聴人0人、非公開部分あり)
議 題	1 令和2年度の実績と令和3年度の取組の方向性について 2 個別事案について
(事務局)	<p>定刻になりましたので、「第10回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会」を開催いたします。</p> <p>本日の審議会の進行等について御説明します。</p> <p>今回の審議会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから、Web会議形式とさせていただきます。</p> <p>通信トラブル等の緊急連絡先の御案内をいたします。</p> <p>電話番号は、045-671-●●●●です。</p> <p>本日の議事内容につきましては、4点お願いがございます。</p> <p>1点目が、一部公開で進めさせていただくこと</p> <p>2点目が、主に個人情報を取り扱うため、議題途中から非公開で行うこと</p> <p>3点目が、議事録を作成のため録音させていただくこと</p> <p>4点目が、議事録は、後日、インターネットのホームページに掲載すること、以上4点について、御了承ください。</p> <p>初めに、会議の開催にあたり田中健康福祉局長、金澤資源循環局長より一言、御挨拶を申し上げます。</p>
(田中局長)	<p>本日は、お忙しい中、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。委員の方全員がWEBで参加され、会議室の中が事務局だけという今までとは違った雰囲気ですが、新しい開催方式ということで、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>前回の審議会でも様々な御意見をいただきました。また、コロナ禍で人との接触が難しくなっている中で、各担当部署はアプローチすることに苦労しながらも進めざるを得ないという状況でしたが、区局の様々な部署で連携し、ごみ屋敷対策の推進を粘り強く取り組んで参りました。</p> <p>本日は、現状と今後の方向性について議題とさせていただきます。</p> <p>今回も、委員の皆様の専門的見地や日頃の御経験から、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
(金澤局長)	<p>本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>コロナ禍におけるごみの状況を少し説明させていただきます。昨年2月より、資源循環局として廃棄物の面からコロナ禍への対応をしてきました。コロナが始まった頃は、家庭系ごみが20%を超える大幅な増量、逆に飲食店等から出る事業系ごみは20%を大きく超える減量となっていました。ごみの量は少しずつ落ち着いてきていますが、まだまだ平常時に比べると多い状況が続いております。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>本日は昨年度の実績も含め、いわゆる「ごみ屋敷」対策の現状についてご説明いたします。様々な面から御意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をいたします。今年度の人事異動で職員の変更がございます。健康福祉局から、地域福祉保健部長 内田です。資源循環局から業務課長 澤田です。</p> <p>では、定足数について事務局から報告いたします。</p> <p>本会議の委員総数は7名です。本日は7名出席です。審議会運営要綱第2条第2項に基づき、本審議会は成立しています。</p> <p>なお、田中健康福祉局長は所用のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>ここからは、会長である出石委員に議事進行をお願いしたいと思います。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>では、議題に入ります。</p> <p>議題1 令和2年度の実績と令和3年度の取組の方向性について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
	<p><b>1 令和2年度の実績と令和3年度の取組の方向性について</b></p> <p>事務局より説明</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありますか。</p>
<p>(佐藤委員)</p>	<p>解消案件の追跡調査で、相談先が確保できている60%、必要なサービスが利用できている40%となっておりますが、再発の状況はいかがでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>これまでの再発案件は、5年間で5件です。また、昨年度の再発はありませんでした。</p>
<p>(佐藤委員)</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>横浜市中期4か年計画の政策14では、今年度末のごみ屋敷の解消件数目標値が200件となっており、昨年度は20件が解消しています。目標値に対する現状について教えてください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>目標値の達成は難しい状況です。しかし、近隣の生活環境に影響を及ぼす状態になる前に、地域や支援に関わる関係機関等の取組により、未然に重篤化を防いでいると考えています。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>そもそも不良な生活環境になっているごみ屋敷は、200件を超えていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>平成28年度から令和2年度末までのごみ屋敷解消件数の累積は、170件です。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>わかりました。170件解消しており、更に未然防止等の案件が相当数ある中で目標値に近づいているということですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>昨年度はコロナの影響もあり、排出支援などの対応が進まなかったという状況がありますが、この5年間で未然防止の取組が進み、排出支援に該当する以前に解消した事例もあります。未然防止の対応がなされていることもあり、横浜市中期4か年計画で掲げた目標値の200件を達成することは難しいと考えています。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>わかりました。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>先ほどの補足説明です。中期4か年計画は平成30年度からの4か年の計画となっています。平成30年度から令和2年度までの間に解消した件数は97件です。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>わかりました。その他、御質問はいかがでしょうか。</p>
<p>(岸委員)</p>	<p>令和3年度の取組の方向性について、2点質問させてください。</p> <p>1点目は、『「早期発見、未然防止（再発防止）策」』の取組内容に『「ごみ屋敷」状態に至る要因には課題を複合的に抱えていることが多いため、庁内の他事業担当（8050問題、権利擁護、認知症、障害施策関連等）とも連携を密にし』となっています。ここは大変重要な部分ですが、8050問題、権利擁護、認知症、障害施策関連等の部署と具体的にどうやって連携を密にしていく計画なのか、教えてください。</p> <p>2点目は、地域包括支援センターにアンケートを実施するとありますが、この取組は非常に有意義なことだと思います。実態を把握・分析することになってはいますが、高齢者は地域包括支援センターが中心に関わっており、若年の方には地域包括支援センターだけではない部署が関わっていると思います。若年の方に関わっている方に対して、今後アンケート調査等の予定について教えてください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まず、関係機関との連携についてですが、今年度は地域ケアプラザの各職種別の会議や区役所の主に生活支援課の会議で、「ごみ屋敷」対策の説明を行い関係づくりや連携強化を進めているところです。また、昨年度作成したいわゆる「ごみ屋敷」への支援事例集を配布し、より具体的なイメージを持って支援を行って頂けるよう啓発を進めています。</p> <p>次に若年の方に関わっている方に対するアンケート実施の予定ですが、今年度は地域包括支援センターのみにアンケート調査を実施し、この調査で、どのような関係機関と連携しているのか把握し、そこから若年の方への関わりの現状などについて更に調査していきたいと考えています。</p>
<p>(岸委員)</p>	<p>よくわかりました。ありがとうございます。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>その他、いかがでしょうか。</p>
<p>(池田委員)</p>	<p>2点あります。令和2年度の取組について『1(4)関係機関との連携』で、研修の実施状況にコンサルテーションとありますが、研修はコンサルテーションという意味でしょうか。</p> <p>2点目は『「早期発見、未然防止（再発防止）策」』について、区・市社協は、民生委員や地区社協の活動に対して支援を行っています。今後、民生委員や地区社協に対しての取組の予定などありましたら、教えてください。また、実施にあたっては一緒に取り組ませていただきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>1つ目のご質問の区主催のコンサルテーションについては、個別事例に対するコンサルテーションやその区における「ごみ屋敷」対策の支援全体に対する研修のような形式で行っております。研修と捉えていただいても問題ありません。</p>
<p>(池田委員)</p>	<p>区社会福祉協議会の事務局長会議にお越しいただいた際に、事例集を紹介していただきました。そういったものは研修の中に含まれていないのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>含まれておりません。</p>
<p>(池田委員)</p>	<p>わかりました。また、2点目については、今後の計画について伺いたいのと、計画があれば一緒に進めさせていただければと思っています。</p>

<p>(事務局)</p> <p>(池田委員)</p> <p>(出石会長)</p> <p>(峰松委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(峰松委員)</p> <p>(出石会長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>まだ、具体的な計画は立てておりませんが、アンケート結果などを分析し、御相談をさせていただきながら、是非一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>『早期発見、未然防止（再発防止）策』の『民生委員等に向けて～』とありますが、旭区では、以前お話しした防災訪問チェックを行う中で、「ごみ屋敷」にも目を向けるなど、日々の活動として取り組んでいます。また、「ごみ屋敷」の気付きを発信するという点では目を光らせており、区の社会福祉協議会と連携しながら行っています。しかし、取組内容に記載されている「ごみ屋敷」対策について説明を受けたことはありません。健康福祉局福祉保健課の取組として、早期発見・未然防止のネットワークを強化しているのであれば、もっと「ごみ屋敷」対策について話を聞く機会があるのではないかと感じています。</p> <p>民生委員の皆様には、日頃から区役所と連携していただき、ありがとうございます。健康福祉局も区役所と連携し取り組んでいます。今後は、区役所と地域の皆様が更に連携し取り組めるような仕組みをより強化できるよう進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、時間の都合もございますので、議題1については、この程度にさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題2 個別事案について、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【議題2は非公開】</b></p> <p>以上をもちまして、「第10回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会」を閉会とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>資料1 委員名簿・事務局名簿</p> <p>資料2 令和2年度いわゆる「ごみ屋敷」対策事業の取組状況・令和3年度の取組の方向性について</p>